

令和7年度 埼玉県介護支援専門員研修

下表の研修は教育訓練給付金制度の対象です。

研修種別	該当する制度
更新研修 88 時間	特定一般教育訓練給付金制度
更新研修 32 時間	特定一般教育訓練給付金制度
専門研修 I	一般教育訓練給付金制度

※専門研修Ⅱ及び専門研修ⅠⅡは教育訓練給付金制度の対象外です。

【教育訓練給付金制度について】

厚生労働省Webサイト：[教育訓練給付制度 | 厚生労働省 \(mhlw.go.jp\)](https://www.mhlw.go.jp)

※特定一般教育訓練給付金制度とは

一定の要件を満たす方が、厚生労働大臣の指定する速やかな再就職及び早期キャリア形成に資する教育訓練を受講し修了等した場合に、本人が教育訓練施設に支払った訓練費用の一部を支給する制度です。

※一般教育訓練給付金制度とは

働く人の主体的な能力開発の取り組みを支援し、雇用の安定と再就職の促進を目的とする雇用保険の給付制度です。本人が教育訓練施設に支払った訓練費用の一部を支給する制度です。

【ハローワークでの事前相談】

給付金の利用を希望する方は、研修申込前に本紙をご確認の上、最寄りの公共職業安定所（[ハローワーク](#)）にご相談ください。

[ハローワークインターネットサービス - 教育訓練給付制度 \(mhlw.go.jp\)](#)



◆教育訓練施設名：藤仁館医療福祉カレッジ

訓練期間：6か月（7月1日から12月31日まで）

介護支援専門員更新研修（実務経験者88時間） 指定番号 【1120135-2410013-8】

介護支援専門員更新研修（実務経験者32時間） 指定番号 【1120135-2410023-0】

◆教育訓練施設名：藤仁館医療福祉カレッジ

訓練期間：4か月（7月1日から10月31日まで）

介護支援専門員専門研修（専門Ⅰ） 指定番号 【1120135-2410042-6】

有限会社プログレ総合研究所

048-783-5895